



評 定 書 (工法等)

申込者 拓南製鐵株式会社 本社・中部事業所 代表取締役社長 八木 実 様

件 名 T-コンフープ

令和 3 年 4 月 16 日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和 8 年 5 月 17 日までとします。

令和 3 年 5 月 19 日



記

1. 評定申込事項

本評定は、平成 12 年建設省告示第 1463 号「鉄筋の継手の構造方法を定める件」第 1 項ただし書きに係る評定（2020 年版建築物の構造関係技術基準解説書における A 級継手）の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分 更新

3. 評定をした工法等 別紙 1 のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容

別紙 2 のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

1) 継手材質

| | |
|------|---|
| 種類 | SD295A、SD345、SD390 |
| 呼び名 | D10、D13、D16 |
| 形状 | JIS G 3112 (鉄筋コンクリート用棒鋼) に適合した拓南製鐵製異形棒鋼 |
| 加工形状 | 矩形 (正方形も含む)、円形 |
| 加工工場 | 本社・中部事業所 |

【材料の化学成分】

| 鋼種 | C | Si | Mn | P | S | 炭素当量 ^{※1} |
|--------|---------|---------|---------|----------|---|--------------------|
| SD295A | 0.27 以下 | 0.55 以下 | 1.50 以下 | 0.050 以下 | | 0.50 以下 |
| SD345 | | | 1.60 以下 | 0.040 以下 | | |
| SD390 | 0.29 以下 | | 1.80 以下 | | | 0.55 以下 |

※1 炭素当量(%)=C+Mn/6 また、炭素当量が0.44 以上の場合には、溶接条件設定要領書に基づき試験を行う。

【材料の機械的性質】社内規格

| 種類の記号 | 降伏点または 0.2%耐力 (N/mm ²) | 引張強さ (N/mm ²) | 伸び (%) | 曲げ性 | |
|--------|--|------------------------------|-----------|----------|-------------|
| | | | | 曲げ 角度 | 内側半径 |
| SD295A | 295 以上 | 440~600 | 16 以上 | 180° | 公称直径の 1.5 倍 |
| SD345 | 345~440 | 490 以上 | 18 以上 | | |
| SD390 | 390~510 | 560 以上 | 16 以上 | | |

2) 施工要件

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 溶接継手の製造責任者 | 拓南製鐵株式会社 圧延部 部長 |
| 溶接作業製造技能者の資格 | 拓南製鐵株式会社 社内講習による社内溶接技能認定 |
| 仕様書、管理規定等の名称 | T-コンフープ設計施工仕様書、製造仕様書・品質管理基準 |

3) 継手の溶接条件 【株式会社浪速電気製作所 PA-EP-E90】

(各鋼種共通)

| 鉄筋径 | | D10 | D13 | D16 |
|--------------|--|------|------|------|
| 電極間隔 (mm) | | 30 | 40 | 48 |
| 溶接代 (mm) | | 14 | 18.5 | 19 |
| 電流値 条件1 (KA) | | 6.0 | 8.5 | 11.0 |
| 電流値 条件2 (KA) | | 4.0 | 5.0 | 6.0 |
| 加圧力① (MPa) | | 0.20 | 0.30 | 0.40 |
| 加圧力② (MPa) | | 0.20 | 0.30 | 0.40 |

本件は、鉄筋コンクリート造、プレストレストコンクリート造、プレキャストコンクリート造、及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の帯筋及びあばら筋に用いる溶接閉鎖形せん断補強筋（以下、「T-コンフープ」という）の溶接継手工法に関する評定であり、同溶接継手工法が2020年版建築物の構造関係技術基準解説書の「鉄筋継手性能判定基準」に示されているA級継手の性能基準を満足するかどうか審査された。

本継手は、拓南製鐵株式会社が製造するJIS G 3112「鉄筋コンクリート用棒鋼」に適合した異形鉄筋を用い、鉄筋を突き合わせて溶接するアプセットバット溶接によるものである。鉄筋の種類はSD295A、SD345、SD390で、鉄筋の呼び名はD10、D13、D16である。鉄筋の化学成分は、炭素当量でSD295AおよびSD345は0.50%以下、SD390は0.55%以下と定められている。ただし、炭素当量が0.44%以上の場合は、溶接性を確認する試験を行った上で使用するものとしている。

T-コンフープは、拓南製鐵株式会社本社・中部事業所において生産され、使用する溶接機は2台でいずれも株式会社浪速電機製作所製である。また、基本加工形状は、矩形（正方形を含む）、円形の2種類である。

また、本件は既評定（BCJ評定-RC0298-04）において既に評定済みであるが、追加、変更事項を含めて申請された。

主な追加および変更事項は、以下のとおりである。

- 1) 組織体制の変更。
- 2) 全自動鉄筋加工機の追加と、それに伴う加工・検査要領の見直し。
- 3) 画像寸法測定器を用いた溶接部形状測定の追加。

1. 評定内容

1) 製造仕様書

- (1) 「1.2 材料」ではT-コンフープに用いる鉄筋の化学成分、炭素当量、機械的性質が規定されている。
- (2) 「1.3 形状及び寸法」では、加工寸法の範囲と加工寸法許容差、折り曲げ内法直径を定めている。また、溶接部を有する辺の最小寸法や、加工後の曲がり及びそり、円形の場合の直線部長さなどが規定されている。
- (3) 「1.4 溶接部の形状」では、溶接部の偏心および直線度、コブ径の最小値、最大値が規定されている。
- (4) 「1.5 製品ロットの表示」において製造ロットの構成、定義が明記されており、荷札の表示例が示されている。
- (5) 「2. 品質保証」では、会社組織と品質保証体制が示されている。
- (6) 「3. 製造要領」では、製造工程および検査工程が示されている。鉄筋の切断と曲げは、切断機と曲げ機を使用する場合と、全自動鉄筋加工機を使用する場合について、それぞれの工程と作業手順が示されている。
- (7) 「3.5 溶接加工」では、溶接機の溶接条件、溶接条件設定方法、溶接作業手順、溶接作業者の資格が規定されている。
- (8) 「3.6 製品の梱包」では、梱包、保管、出荷の各要領が示されている。
- (9) 「4 検査規格」では、各加工検査、製品検査、出荷検査についての要領が示されており、検査項目、許容差、測定方法、不合格時の処置について規定されている。また、記録の保管について定めている。
- (10) 「5 管理要領書」では、材料管理及び設備管理について定められており、点検項目などが示されている。
- (11) 「6 苦情処理規定」では、苦情処理及び対策の要領、苦情処理フローなどが示されている。

2) 溶接条件設定要領書

- (1) 溶接条件設定の試験の適用範囲が定められており、検知試験及び設定確認試験の試験項目、試験体数、判定規準が示されている。

評定に際し、特に検討された事項は以下の通りである。

- 1) 追加された全自動鉄筋加工機を用いる場合の製造工程及び検査要領
- 2) 溶接部形状の測定方法
- 3) 溶接部のコブ径の実績

写し